

令和5年度総代・世話人全体会

北栄町長の手嶋です。

本日は、令和5年度の総代・世話人全体会の開催、誠におめでとうございます。

日頃は、皆さまには、**森林資源の適正な管理や林業の振興**のため、それぞれの地域において、ご尽力をいただいておりますこと、感謝申し上げます。

また中部森林組合様には、日頃より、行政が発注する事業にご理解とお世話になっております。特に、北栄町においては、松枯れ対策においては、ご無理を申し上げ、伐倒駆除等行っていただいております。引き続き、どうぞよろしく願います。

さて、**コロナ禍**で作業や事業の推進等、不便なことが多かったと思いますが、昨年策定された「**第8期中長期事業推進計画**」をもとに「**持続可能な森林経営と地域社会貢献**」を目指した取り組みを着実に進めていって、いただきたいと思っております。

そして、3月にありました**通常総代会**で決定された事業計画を遂行していくことで、**森林の持つ、地球環境保全や水源涵養などの機能を保全**していけるよう願っています。

森林は、**人々の生活や地球環境の問題に密接**に関わっております。自然雑災害や有害鳥獣などの出現は、森林が荒廃していることが原因の一つであります。森林資源を守ることが人々のそして、地球の長い存続に繋がっていますので、引き続き、森林の役割を正しく理解し、皆さまと一緒に、森林を守る行動に繋がっていきたいと思っています。

県は、これまでの森林環境保全税を廃止し、令和5年度から「**豊かな森づ**

「**くり協働税**」として、**国**は、令和6年度から個人住民税とあわせて、「**森林**

環境税」を徴収することを決定しています。住民の皆さまには、新たな負担

となりますし、竹林の整備をはじめ、森林を適正に管理していくために必要なこととして、ご理解をいただき、取り組みを進めていきたいと思ひます。

本日の会が、皆さまにとりまして、実り多き有意義な会となりますこと、そして本日ご参集の皆さまのご健勝とご多幸を祈念して、あいさつとします。

令和5年6月4日

北栄町長 手嶋俊樹